

2018年10月12日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区八丁堀二丁目26番9号
 ヒューリックリート投資法人
 代表者名 執行役員 時 田 榮 治
 (コード：3295)

資産運用会社名
 ヒューリックリートマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 時 田 榮 治
 問合せ先 取締役企画・管理部長 一寸木 和 朗
 (TEL. 03-6222-7250)

資金の借入れに関するお知らせ

ヒューリックリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れの内容

区分	借入先	借入金額	利率 (注1) (注2)	借入 実行日	借入方法	返済期限	返済 方法 (注3)	担保
短期	株式会社みずほ銀行	185億円	基準金利(全銀協1ヶ月日本円TIBOR)に0.25%を加えた利率	2018年 10月16日	左記借入先を貸付人とする2018年10月12日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	2019年 8月30日	期限一括 返済	無担保 無保証

(注1) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注2) 利払日は、2018年11月7日を初回として、その後元本返済日までの期間における毎月7日、及び元本返済日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日（初回の計算期間は借入実行日とします。）の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1ヶ月物の日本円TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、初回の計算期間を除き、計算期間が1ヶ月に満たない場合、又は、1ヶ月を超えた場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>）でご確認ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、発行人又は売出人から入手することができ、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(注3) 上記借入れの実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

2. 本借入れの理由

本日付で公表の「資産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の取得予定資産の取得資金及び関連する諸費用の支払いの一部に充当するためです。なお、当該取得予定資産の詳細につきましては、上記「資産の取得及び貸借に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

185 億円

(2) 調達する資金の具体的な使途

取得予定資産の取得資金及び関連費用の一部に充当します。

(3) 支出予定時期

2018 年 10 月 16 日

4. 本借入れ後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

		本件実行前	本件実行後	増減
	短期借入金（注）	14,060	32,560	18,500
	長期借入金（注）	106,890	106,890	0
	借入金合計	120,950	139,450	18,500
	投資法人債	12,000	12,000	0
	借入金及び投資法人債の合計	132,950	151,450	18,500
	その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計		132,950	151,450	18,500

(注) 短期借入金とは返済期日までの期間が 1 年以内のものをいい、長期借入金とは返済期日までの期間が 1 年超のものをいいます。なお、各時点において返済期日まで 1 年未満の長期借入金についても、長期借入金に含みます。

II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、本日提出の有価証券届出書「第二部 参照情報／第 2 参照書類の補完情報／7 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以 上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<https://www.hulic-reit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、発行人又は売出人から入手することができ、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。